

会 議 録

審議会等名	第4回川西市補助金等審議会		
事務局 (担当課)	企画財政部 政策推進室 行財政改革課 内線(2112)		
開催日時	平成20年7月28日(月) 18時35分～20時29分		
開催場所	川西市役所4階 庁議室		
出席者	委員	井本 洋 土山 希美枝 中井 和久 中川 幾郎 中谷 一彦 渡部 尚史	
	事務局	企画財政部長、政策推進室長、政策推進室行財政改革課長、 政策推進室行財政改革課長補佐、政策推進室行財政改革課主査、 政策推進室行財政改革課主任	
傍聴の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可	傍聴者数	6人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	(1) 補助金のあり方について (2) その他		
会議結果	(別紙審議経過のとおり)		

審議経過

発言者	発 言 内 容
会長	<p>それでは、開会させていただきます。</p> <p>最初に、事務局さんから本日の委員の出席状況と傍聴人さん等についてのご報告をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、事務局より本日の委員の出席を報告させていただきます。本日の委員は欠席なく、全員出席いただいておりますので、本日の審議会は成立していることをご報告申し上げます。</p> <p>次に、本日の当審議会を傍聴される方につきましては6名となっております。傍聴人におかれましては、審議の進行にご協力をお願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。きょうの審議会が成立しているというご報告をいただきました。傍聴人の皆様におかれましては、傍聴要領のご遵守と審議会の進行へのご協力をお願いいたします。</p> <p>なお、本日の会議につきましてはおおむね2時間とさせていただき、午後8時30分の閉会を目安とさせていただくということです。この時間内でございますが、お時間の許す限り熱心なご討議をお願いいたします。うわさに聞きますと、もう一度集中豪雨が来る可能性がある、その時間帯にという情報のようです。</p> <p>早速、議事に入らせていただきます。</p> <p>委員の皆様には平成15年度の答申につきまして、本日までに熟読していただくようお願いしておりました。事務局からはその答申を受けた後に行われた補助金改革につきまして、まずご説明いただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。</p>
事務局	<p>それでは、資料1の川西市における補助金改革についてという資料に基づいて説明させていただきます。</p> <p>まず、平成15年10月29日に、前回の川西市補助金等審議会の方から川西市における補助金等に係る今後のあり方についてという答申をいただいております。これを委員の皆様にお読みいただいたわけですが、その答申に基づきまして、平成16年度予算編成より補助金の見直しを行っております。</p> <p>まず、第一次見直しとしまして、平成16年度予算におきまして、市の任意補助金、答申の中ではD区分と言われている部分なんです、この部分について約2,400万円の削減を行いました。その中身、内訳ですが、団体の運営に対して支出している補助金、これについては10%、団体が実施している事業に対して支出している補助金、これにつきましては5%の削減、その他の任意で市が支出している補助金、これにつきましては事業効果を個別に判断した上で一部削減をしております。</p> <p>次に、二次見直しといたしまして、平成17年度、18年度予算編成時におきまして、答申における三つの視点、公平性、公益性、透明性から一定の見直しを実施いたしました。</p>

	<p>その内容についてですが、平成18年度予算編成時資料という中に盛り込んでおるんですけれども、まず交付要綱規則の制定を行いなさいと。</p> <p>次に、補助金の対象外項目として、答申に基づいて補助金の支出対象としない定義を明確にいたしました。また、団体運営補助金の見直しとしまして、原則事業奨励補助金に転換いたしました。</p> <p>次に、補助期間を原則5年といたしまして、見直しを一定義務づけるという形にいたしました。</p> <p>次に、繰越金、剰余金につきましても見直すこととしました。</p> <p>また、補助の上限額100%補助につきましても見直すということと、事業の内容の公表ということで、これにつきましては16年度決算よりその補助金の支出の根拠となりました、各団体から出てきてます実績報告書をすべて公表しております。また、その後に定義いたしました補助金の交付要綱、これにつきましても市政情報コーナーとホームページにおきまして公開しているという形にしております。</p> <p>その改革の中で、答申で指摘されておりながら未実施となっている項目がございます。それが左下の方になるんですが、まず少額補助金は原則廃止となっております答申ですが、これにつきましては逆に少額の補助金を交付している団体が零細団体であるということから、また公益性もあるということから廃止を行っておりません。</p> <p>次に、補助金の検証・評価についてですが、これにつきましては答申の中で、可能な限り行政評価システムに取り込みなさいという答申がございました。公表という面では、先ほど申し上げましたように実績報告書の公開という形に踏み切っておりますが、検証評価という形で行政評価に取り込むということは、残念ながらできておりません。</p> <p>また、公募制補助金の創設につきましても前回答申にございましたけども、いまだ未着手になっております。</p> <p>以上でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p>
	<p>ただいまの資料1に関する説明につきまして、何かご質問ございますか。よろしいですか。</p>
委員	<p>未実施項目の中で、公募制補助金の創設というのがありますが、これはどういったものですか。</p>
会長	<p>公募制補助金の創設というのは、どういふのをイメージしてたのかということですが。</p>
事務局	<p>補助金公募制度につきましては、この答申の中に出ておる内容なんですが、現状、川西の補助金といいますのは、市の方が補助金の要綱を制定し、その要綱に基づいて各団体に対して出している、あるいはお願いしてやっていただいているというものでございます。それに対して公募制度と言いますのは、団体を定めずに、その事業を地域で実施する主体、今まででしたらコミュニティであるとか、いろんな方法をやっておるんですけれども、そういったところじゃなく広くいろいろな、入札的なもんなんですけど、広く公募して、様々な団体か</p>

<p>会長</p> <p>事務局</p>	<p>ら事業計画を受付け、その事業計画に基づいて補助金の支出先を選定していくという形になります。そういったものが補助金の公募制というふうイメージとしてとらえてます。以上です。</p> <p>よろしいですか。ほかございませんか。</p> <p>それでは、続いて資料2の説明をお願いいたします。</p> <p>それでは、資料2の方の説明をしたいと思います。</p> <p>まず、最初に本市の行政評価なんです、本市は結構検討の期間、入った期間が早くて、平成4年から行政評価というものに取り組むというか、検討を開始いたしました。実際には平成9年から事業評価の方を施行いたしております。平成11年からは従来の行政評価に加えまして施策レベルの行政評価を開始して、そのときにこの決算成果報告書としてこの本をまとめているものです。</p> <p>この分は抜粋にはなっておりますが、今現在では600ページにも及ぶものになっておりまして、それを抜粋したものなんです、まずこの1枚表紙をめくっていただいて、最初からちょっと10ページということになっておりますのも抜粋ということでご了解ください。本市の行政評価というのは総合計画に掲げております都市目標を頂点といたしまして、この一番左に書いてあります分野、健康福祉都市でありますとか、教育文化都市ということで、全部で自治体経営までの7分野を定めております。その下に施策というものを含みまして、全部で75ほどあるんですけども、一番最初で言いますと、健康福祉都市の下に、小分野というもので健康というものがございまして、その分野をまた一つブレイクダウンした形で健康づくりの推進であるとか、保険・医療サービスの充実、医療体制の充実という施策で分けております。その下に実際的な実施事業としまして、健康づくり推進事業、老人医療扶助事業ということで、この事業が約700程度あります。これが頂点とします都市目標に向かってのの一つ一つのアイテムというふうに考えていただければいいかと思えます。おおむね3階層、分野、施策で事業名というふうに3階層に分けておりまして、これを平成19年度まで、こういう形で実施してまいっております。</p> <p>今、補助金ということですので、一つ代表してコミュニティの組織活動補助金ということでご紹介させていただきますと、512ページをごらんいただけますでしょうか。512ページなんです、この補助金はコミュニティ推進事業という事業の中で支出しています。そのコミュニティ推進事業というのを見ましたら、その右のコスト情報というところで事業費において、職員の人件費、公債費、職員が何人かかっているかですね。あと財源、どういように一般財源から出ているのか、国、県の支出金で出ているのかという、そういうコスト情報を書いております。</p> <p>その次、事業目的というふうになっておりまして、その次、事業目的達成のための手段といたしましてその次に書いてあるのが細事業というものです。細事業のうちとしましてコミュニティ活動支援事業、これも右にコストが幾らかかっているかということが書いてあります。その対象としまして13コミュニティ、対象者数は広く市民ということになっておりまして、その概要が説明してあります。</p>
----------------------	---

	<p>この概要の説明文の中で、コミュニティ組織活動補助金ということで、総額これこれの金額が出てますというふうには書いておりますが、この中で、補助金に対する効果といいますか、成果というような記述までには至っておりません。その右のページに成果内容ということで出てるんですけども、この中では広報紙への掲載状況であるとか、コミュニティの組織図であるとか、コミュニティセンターの利用状況ということで、補助金以外のコミュニティ事業で支出されたお金に対する成果というものが、また違った面が出ております。</p> <p>コミュニティ活動補助金というものを一つの成果というもので見るには、ちょっと一つのアイテムというんですかね、事業を実施する中での一つのルールとしては、一つ小さいレベルになってくるので、この大まかな成果表という中に入れるのには少々限界があったと私どもの方は考えております。これによって、結局評価システムの方に入れきれなかったというようなものが現状でございます。</p> <p>これも一つ、事務局の考えなんですけれども、第1回のときにお渡ししましたA4横の調書というものがございます。今それは公表してないんですが、そういうものを活用、拡充ですね、充実させながら、一つ評価という視点も加えながら公表というものに持っていくのも一つの方法かなというふうに考えております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。</p>
<p>会長</p> <p>委員</p>	<p>資料2の見方はおわかりいただけたかなと思いますが、この資料においても結果的に補助金を行政評価システムのベースに乗せることができているという内容でございました。</p> <p>それでは、前回の答申をご覧いただいていると思いますが、それとこの資料1についてご覧いただいて、自由に意見を交わしたいというふうに思っております。疑問に思っておられる点とか、まだこれについては情報が頭に入っていないとか、何でも結構でございます。ご随意にご発言いただけますでしょうか。</p> <p>一応前回の答申、公益性とか公平性、これはまあ絶対動かない視点になりますよと。それと透明性を加えて三つの視点でまとめられて、大変苦勞されてるなという感じだと思います。</p> <p>しかしですね、全体を通して感じるのは、補助金を受ける側の視点が欠落しているんじゃないか。前にもちょっと、わかりやすい例で前にも言いましたが、例えばスポーツクラブ21、これは県の補助金ですが、市が副申の立場でいろいろ査定をやるわけですが、そのときクラブの設置の場所については一応学校内であると、これは絶対動かすなど。学校内にクラブを建てるために、土日なんか自由に使えないわけですね。だからそういう意味で、もともとスポーツクラブ21というのは誰でも、いつでも、どこでも、気軽にスポーツになじむ環境をつくるということなんです、その目的に照らしても、学校内につくったことによってなかなか入りづらいと、使い勝手が悪いというような事象が起こっておるわけです。これは県の補助金であるけど、副申の段階でそういう非常にきつい制約を加えてるもんだから、本来の目的からちょっと、本来の目的を</p>

満足させるとこまで行っていない。そういうところを、そういう補助金を受ける側の立場に立てばちょっと使い勝手が悪いなど。そういう評価はどこで、この答申ではどこで出てくるんだろうかと。

ただ、僕はあくまでもこの評価というのが行政側の立場から評価してると思う。そうじゃなくて、それはもちろん必要ですよ。目的をつくって、行政の目的から補助金を支出するんだから、それはそれでいい。だけど受ける側の立場からの評価というのにも必要なんですよ。例えば、結果報告書、この補助金に対して満足でありますかと聞いたら、恐らくネガティブな反応が出てくると思います。

もう一つ言いたいのは、そういう制約を加えることによって、学校の敷地外で、例えば県民広場の補助金をもらって建物を建てる場合に、できたら一緒にやろうじゃないかとか、一緒にやってく方が効率が上がるし、そんだけ効果が、むだも省けるやないかと、そういう発想も出てくるわけです。そういう発想が結局生かされなかったと。

私自身、スポーツ21と県民広場と合体して無駄をなくして、必要なものは例えば便所なんか必要なものはつけていこうやないかというふうに言うんですけど、もう絶対だめだということになって、お互いにそれぞれでつくようになった。だからそういう面で、行政の都合だけじゃなくして、やっぱり補助金を受ける側、住民の側の評価というものも加える必要があるんじゃないかと。この前の答申ではそれが出てないなど。だから今度の新しい答申ではそういったものにも現実として使い勝手のよさとか、そういう面でも配慮すべきではないかなと、そういうふうに考えております。一応一つの例を挙げれば以上のようなことでございます。

会長

ありがとうございます。

順次いただきます。

どうぞ。

委員

ちょっと私自身の考えがまとまっておりませんが、状況としては平成15年度の補助金のこの答申を見てまいりましたけれども、情勢としてはこのときの情勢と今の情勢とそんなに変わらない、さらに今財政的に厳しいという状況の中で、15年度のこの答申に書いてあるのはこれはこれできちっとまとまっているようになっていく感じがします。

ただいまの委員のご意見もありましたけれども、行政の都合とそれから受給者の都合というのは結構矛盾するとか、アンバランスになりがちで、受給者の立場に立つというのと行政の補助金を与える側に立つ場合、やっぱりそれぞれによって立つ立場、与える、受けるというのがありますから、この整合性をいかにして取るかって非常に難しい。それをどうやって文章化するの、言葉で、答申であらわすとしたら随分難しい部分がございます。そのところを文言上、文章上どうやってクリアするかと。5年前、現代との、要するに時代背景を考えていくなれば、行政としては変わらずあるいはもっと厳しくなる中で、行政の立場、あるいは受給者の立場、考えた文言で答申を作るのは非常に難しい、表現が難しくなったところを今感じております。

<p>会長 委員</p>	<p>次にいかがでしょうか。</p> <p>一つは、行政サービスの成果表というのは川西市が出されることを初めて知りまして、ホームページ上でも確認させていただいて、進んでるなと思ったんですけど、ただ事業成果自体はデータがとれるものばかりで、見ただけでちょっとがっかりというか、ニーズが増えてたとか、それぐらいで、もうちょっと詳しいのが欲しいなと思いましたけど、ただ公表している点はかなり感心をいたしております。</p> <p>答申に戻りますと、行政代行型の補助金というのは、ここで答申では市がみずから事業を見直すべきであるとして、後は省いているようですけど、答申の7ページ、これは市の方でこの年度でされたかということですね。行政代行型となると、その団体に業務を委託しとるのですか、補助金でも委託料に近いんだと思うんですけど、この見直しがどうなったんでしょうかということをお伺いしたいと思います。</p> <p>それから、もう一つは零細といっても、10万円以下に、答申では10万以下が多分零細だとなっているんでしょうけど、団体は小枠ですね。団体は零細のために廃止するというのは市の項目になっているんですけど、具体的に零細の団体というのはどの程度零細なのか、ちょっと具体的に分けにくいことがあります。あれしたらその団体をカットできないかどうか、詳細なことはわかりませんので、その点についてちょっとお伺いしたいというか、疑問に思いました。</p> <p>以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>今の2点、ご質問ですので、その場でお答えできるでしょうか。</p> <p>重ねて言いますと、行政代行型補助金、答申4ページにあります行政代行型補助金はその後どのように扱われているのか。それから零細補助金は今回変わらないという、その後の補助金改革の方の資料1の説明では廃止するとなっているけれども、その理由はということですね。</p>
<p>事務局</p>	<p>行政代行型補助金につきましては、市の外郭団体の方がさまざまな目的を持って設置している部分が大半を占めておりますので、この部分につきましては職員給与の減であるとか、事業コストの圧縮によって削減をしております。委員の方からご指摘がありました委託料に近い部分というのは確かにそういう存在であることは間違いないだろうと。</p> <p>少額補助金の関係につきましては、これはいろんな議論があったんですけども、少額の補助金を出すことで公益性の認証でもあるというような考え方も出てきておりまして、将来的にこの事業をしていく上で簡単に補助を停止することが、事業そのものを否定することにつながりかねないということから、躊躇して今現在完全に廃止できない状況があるというようなことが現在起きて、こんなイメージかなと思っております。</p>
<p>会長 委員</p>	<p>それでよろしいでしょうか。</p> <p>では次どうぞ。</p> <p>私もこの補助金等審議会のメンバーに加えていただきまして改めて15年の答申を、審議会の答申を勉強したんですけども、私も15年に川西市民でおったときにこれだけ立派な答申が出てるのは実は不勉強で知らなかった。だか</p>

ら15年当時、ここで指摘されてることが大きく流れとしてはほぼ的を射てるものが多いと思うんです。やっぱり川西市民はかなり自助されてますんで、こういう15年からの補助金の削減の状況を市民にもしっかり情報公開せないかんと思うんですけども、あわせまして15年から大きく変わってないんですけど、現在川西で出生率はたしか1.12ぐらいですし、人口的には25歳から39歳が非常に膨らんでおります。あるいは高齢化比率も21%ぐらい、たしか。実は私が住んでいる場所は高齢化33%でございまして、学校も最大1,000名ぐらいおられたと思うんですけど、今440か450名ぐらいだと思います。そういう意味で長い目で見ますと、川西市の税収、収入は長期的には減少に向かうと思います。片一方、これから高齢化に伴う介護、医療費、社会福祉に関する経費は当然増加を予想されます。そうしますと、こういう状況を市民の方が、国の方の財政は850兆円赤字とか、新聞やテレビにどんどん出るんですけども、総合的には恐らく市の財政状況も健全であるべきだとみんな思っている方が多いかと思うんですけども、現実にはなかなかこういう状況が理解されてないところがあるんじゃないかと。だから片一方には行政の合理化を図りまして、切削せないかんと思うんですけども、政府の行財政改革で今後は地方財政への配分がよほど大きくなる限り、トータルでは恐らく税収の減に対して、高齢化に伴うコストが上がってくるというのが全国的にそういう傾向が予想されます。

また、この人口減等で、今まではある意味利益の配分という、それはまあ一部補助金でそういう役割を果たしておったんですけど、今後は負担の配分ということも大きな流れとして出てくると。そういうことをやっぱり市民の皆さん方にしっかり情報公開をして、私たちが出す答申においては、パブリックコメントは見えますけども、その辺のところ、私たちの答申はある意味では市民への提案の部分が出てくると思うんですけども、あるいは行政に対する提案というものも入っていると思いますけど、そういう意味で市民の皆さん方にしっかりと今後出す審議会の答申を公開し、いろいろな面で市民の皆さん方の理解を高めながら、これから出します補助金の審議会からの答申が行政、あるいは市民の皆さん方の理解を得ながら、最低限守らなければいけない行政サービスを明確化しながら、その大きな流れを理解を得て、不必要な、従来利益の配分というとおかしいですけど、補助金等も大きな目で、15年の時代を今までの経過を検証しながら、新しい時代に向かってある程度市民の皆さん方への提案ということ、それは場合によっては補助金の個々が要約されているということも予想されるんですけども、そういうことをしっかりアピールしていけば、この15年の答申を加えて私たちがこれから議論を十分詰めていき理解を得ると。そのことによって川西市の将来に向かっての財政の健全な発展ということが期待できると思いますので、15年度、私も不勉強だったんですけども、これだけのものが出ており、市の内部でもこれだけの取り組みがなされたということは、改めて反省いたしてますんで、そういうふうに感じました。大ざっぱなあれですけども、そういう意味でやっぱり市民の皆さん方に現在の状況と今後の地方財政の大きな流れの中での状況を、答申とともに改めてご理解していただ

	<p>く方策というものを行政の方におきましても考えていただきたいなど。これは答申に向かって我々の作業とともに市民への流れ、全体の流れの方向性につきましても、言ってみれば行政側からの提案ということも含めて、この状況をしっかりと情報公開していただきたいなど、現在の状況を理解してもらえるような方法を考えていく必要があるのかなと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>では次どうぞ。</p>
<p>委員</p>	<p>平成15年の答申を拝見して、非常にその当時の、私はそのとき存じ上げませんですけども、恐らくそのときの状況で非常に精緻に分類されてるなど思ったのと、ただ特に私、前回の議論を伺いながら再確認、その答申の中では恐らくこういうことをおっしゃってるんだろうなという、言っていたように思われることをちょっと改めて認識しながら思ったんですけども、この公益性、公平性、透明性というのが、だれのための、何のための3要素なのかというところで、恐らく市民に対してだと思うんですね。私は、どうしても補助金という市から市民にという流れで考えるべきところなんですけども、それは基本的には市民から市民へということなんだなというふうに思うわけですね。</p> <p>そうしますと、例えば補助金をもらってる団体さんが、なぜ例えばほかに幾つか団体さんがあって、似たような活動をされてるところがあるとされたら、なぜ自分のところはそういった補助金を受けれるのかというのは、その団体さんがやはりほかの市民さんに対して説明しなければいけない。少なくともその自覚を持っていただかなければいけないという部分なんだろうと思うんです。</p> <p>その事業型の補助金の方が制度としては難しいのかもしれませんが、事業代行型の方は本来的には一定の委託や、明確には事業補助としての形に移行される方が恐らく望ましいと思うんですけども、それはちょっと置いておきまして。</p> <p>透明性も行政に対してこうやって使いましたという透明性と、市民に対してこういうふうに使いましたという透明性というのは多少アプローチが違うんじゃないかなと思うんです。恐らく、例えば零細団体の話がありましたけども、公益性があるか、公平性があるかというところで、例えば市から見た場合、やっぱりなかなか市民さんの活動に対して、あなたのとこの活動は公益性はないですよというのは、やっぱりもう難しい、そういう判断をするレベルの補助金の出され方をされてないと思うんですね。それなりに皆さん活動されてることには公益性があり公平性がありということなんだと思うんです。その透明性に対してどういう制度をつくるかというお話をされてたかと思うんですが、透明性に関しては一定の制度的な担保があり得ると思うんですけども、それだけの補助金を受けるだけの公益性と公平性があるというのは、行政に対してアピールされるというよりも、それを受けてる市民さんが市民さんに対してきちんと説明をするのが恐らく本来の形なんだということですね。特に前回の議論を通じて再確認をして、ちょっとそれでその目線で読み返したら、そういうことを意識させる書きぶりがちょっとあったなと思いながら拝見していたんですね。</p>

	<p>何のために市民、じゃあどういふに公平性を担保する、市民に対して公平性を担保するということが、補助金が行政から市民におりてくるといふことじゃなくて、県がどういふに考えられているかはまた別のことだと思うんですけど、少なくとも川西市さんとしては市民から市民に対する補助金であると。だからその補助金を受けている団体がなぜご自身が補助金を受けているのかをご自身の意識として説明をしなければいけない。その意味でやはり透明性は担保されますし、こちら、前回取扱注意でいただいている帳票が提示されるというのがあるとすれば、恐らくその意味で提示されることになるのだろうと。</p> <p>それを踏まえて、じゃあ例えば15年も20年もその補助金がなければやっていけないという団体さんが、そのほかの市民さんの目線から見てどう判断されるのか。ということはまた別の難しい問題なんだと思うんですけども、少なくとも補助金の位置づけというのはそういう位置づけというふうに見なくてはいけないのかなというふうに思いました。済みません、ちょっとまとまりませんけれど。</p>
委員	<p>追加意見を言っていていいですか。</p>
委員	<p>これ5年前ですね、15年の答申ですから、公平性、公益性、透明性、これは非常に基準としては多くの方々には理解できる基準だと思うんですけども、ですから私たち今回は公益性、公平性、透明性というものをやっぱり土台にしながら、川西オンリーワンのまちづくりと言ってますんで、もう一つは、先ほど委員がおっしゃいましたように、受け取る側からの視点の入った基準みたいなものが打ち出せないかな。といつても自分でもよくわかんないんですけども、公平性、公益性、透明性というのは一応スタンダードな、グローバルな基準としてはいいんですけども、川西市のじゃあ5年後を見据えた場合、この三つの15年のときの基準プラス何を今提言していく、ちょっとまとまらないんですけども、この基準を置いたときから。というのは、どこの公共団体の答申を見ましても、大体公益性、公平性、透明性の三つが出ておりますんで、じゃあ5年たった20年度の答申としてこれに何を加えられる、何を、よくわからないんですけど、そんな感じを漠然として持っております。</p>
会長	<p>それについて僕も考えておったんですが、実効性ってどうなんかなあ。使い勝手のよさ、そんなんが入るんやろうとか、国語辞典で引っ張り回して調べても大したものはないんですね。もっと強いのがないかなと思って探しておく。</p>
委員	<p>僕もそれを何でまとめたらいいか、そこら辺のところでもまだまとまってないんです。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p>
委員	<p>ほか何か追加でございますか。よろしゅうございますか。</p>
	<p>やっぱり言葉というのは概念ですから、非常に言葉では公益性、公平性、透明性、今実効性という言葉がありましたけども、例えばここに公共性という言葉を持ってきたらどうだろうとか、いろいろ言葉の連想ゲームとしては頭の中では組み立てができるんですけども、これを実際に当てはめて、この団体に公益性があるか、公平性があるか、透明性があるか。それで今おっしゃった受け</p>

る団体どうしてきてるか。それが市民、要するに受ける団体がほかの市民の団体に対しても説明できるとか、あるいは説明しなければいけないような、そういうご意見だと思いますけども、そういうことも加えたとしたら、言葉自体が例えば公益性とか、公共性というのはわかりますけども、概念としても物すごい中途半端で、これを一体だれが決めるんだという議論をしたら、この団体に公益性があるか、公平性があるか、透明性があるか、あるいは実効性という言葉をもう一つ私はちょっと今ぴんときてないんですけども、あるいは横横で、横の団体同士が互いに認め、いい交付団体として要するに市民への説明ができなければいけないという、そういうことも入れてだれかがこれを。結局市が、市の補助金であれば市が与えるという決定をするわけですから、その中で、この言葉をばらしていったら、結局活動の実績がどうであるか、いつできてどんな活動してるか、これまで、実効性という中で実体のある活動があるかないかと、結局きちっと調べないと、割と言葉というのはスローガンと一緒に書いたら踊りますよね。踊りますけど中身が伴うか、こっちがきちっと精査した形でその団体に適用できるか、チェックできるかという、そこがやっぱり最大のポイントで、それできちっと適正な管理で補助金を考えていこうというのがあれなんですけど、言葉の概念で言っても、こんな言葉になるかなと思いつながら、なかなかこれをその団体がこの三つの言葉でいくか、あるいは一つをまた足したりしても、実際の作業となると非常にやっぱり難しい。その団体にこの言葉が当てはまるか、スローガンが当てはまるかというのは実際に判断するとき非常に難しく、正直言って言葉使いいろいろできると思うんですけど、それを実際に調べていくのは我々に課せられた課題ではないと思いますけども、いろいろやっぱり一つの答申が出たとしても、実施するに当たって非常にやっぱり難しいなという感じがしますね。

委員

ただ、今まで出てる補助金がどのような成果を、全市民的に与えているのか。それは第三者機関等も含めての評価なんでしょうけども、そういう意味で実効性とか、有効性、おっしゃったようにもう一つ要るのかなと。だから今回5年たっても公益性、公平性、透明性だけではちょっと5年間の流れの中で、財政もこういう形で動いていきますし、片一方、人口も減少傾向がはっきりしましたんで、税金をいかに有効に使うかという、あるいはお金の使い方ですよ。そうなるとうとう難しいんで私も悩むんですけど。効率だけはいかんですよ。評価が難しいんですよ。でもだれかが何かの評価をしないと。

委員

だから、その団体の活動は極端に言えば報告書とか会計報告とかで出るんでしょうけども、逆に言うたら、本当にその会計書が、会計書のとおりになるかどうかというのは、これ本当はチェック入れたら違う場合がありますよね、具体的にね。それでその団体が補助金の対象かどうかというのは、そこを個人的に言いただしたら、個人の趣味でやっとなんじやないかという場合も非常にある。それが全市民的に趣味のその団体に加入している人が人数でいったら多い。地域へ広がっているから公共性、公益性があるでありましょうという仮説を立てるんですけども、実際にはですね、本当は金でも本当に有効に使われているかという評価をチェックをするか、大きな団体のどこまでチェックする能力を我々

	<p>が与えられていたら本当はきちっとしたチェックはできますけど、我々はやっぱり概念のところで整理をしようとしてるわけですから、実際川西市の補助金の団体がいろいろあるというのは一応私の概念では知ってるけど、その団体がどんな活動してるか実態としては知りませんから、だからそのまま定義づけ、文句づけはできるけれども、その後の、実際の、役所でも実際は会計報告なされたら、どういう活動をしているかというそこまでチェックは実際はできないというのが現状じゃないかと。だったら、その団体の歴史であるとか、会計報告であるとか、活動報告とか、一応そういうのを字面を見ながらチェックをかけているというのが実態ではないかなと。だからその中でさらに補助金を精査しようとしているわけですから、だから確かに抽象的には言えるけど、実際この団体は実効性がある、この団体の活動は有効で、この団体は無効とかいうチェックをするのをこれからいろいろ進められていくんでしょうけれども、その段階で我々の言葉がどういうふうな形で伝わっていくかということはある程度自信を持ってない、我々がやるわけじゃないから。</p>
<p>委員</p>	<p>5年間で、5年前に答申が出て、それを毎年、毎年市長さんの予算提案、そして議会の審議等を得て、検証評価はされてきたと思うんです。ですから、そういうことまでもう一段、第一段階として補助を受けている団体が自己評価、自己検証してもらおうと。言葉は簡単ですけど、なかなか難しい。それを市に何らかの形で報告してもらって、それを受けて市が予算査定段階での評価をされて、最終的に市の検証評価として議会へ提案され、それが補助金、予算の形でなってくると思いますんで、まずもらってる方の自己評価、もらってる方はもう私は100%やってるとおっしゃってる、自負を持つとられてると思うんですけども、それを大きな目で見ても、自己評価というのはなかなか口では簡単なんですけども、それを受けて市長、行政、議会との議論を含めて、そこで一段の、市全体としての検証をしながら、第三者に明らかにしながら補助金も不必要なものは削っていくという、抽象的になっちゃうんでよくわからないですけども、そうせんと評価はできないですね。</p>
<p>委員</p>	<p>透明性という言葉でも、実態は透明性って何かっていったら、要するに会計報告をしてるかどうかがぐらいでしょう、はっきり言ったら。その活動が年1回発表会して、団体が。透明性というのはきちっと会計報告を役所に対してなしているかどうかぐらいが透明性の指す意味じゃないですか。あと秘密会議があるわけじゃないし。透明性って言葉はきれいだけでも、会計報告が上がっていったらこれ透明性の担保とか、透明性を果たしたということになりませんか、役所の側にして。質問ですけどどうですか、透明性の意味するもの。この5年間透明性という言葉です。具体的に。</p>
<p>会長</p>	<p>全部もう一度見ていただけますか。7ページ以降、前の答申ですよ。前の答申を7ページ以下に書いてありますから、それをごらんになってもう一度議論していただけますか。</p> <p>まず読んでみます。交付基準、基本的事項。交付基準は公益性、公平性、透明性の三つの観点から策定する。なお、現在行われている団体運営補助については、市が全面的に見直し、事業奨励補助に限定する。これは実行されました</p>

ね。

公益性に関する基準。公益性のある補助目的とする。住民自治、社会福祉に貢献する事業を推進するもの。市の将来的な施策として、個人団体に対し事業を積極的に推進しようとするもの。各団体が行う事業活動が社会福祉の向上、文化、芸術、スポーツ等の推進に著しい貢献が期待できるもの。地域を振興するために産業、雇用の促進において市が積極的に支援する必要があるもの。これが当該委員会が示した公益性基準ですね。

次に、補助金の効果を把握する。事業成果が特定個人に限定されず、広く市民に波及するものであること。補助を受ける団体は事業に係る支出を最も効率的に行い、補助金をその目的のために最大の効果を発揮していることを前提とする。なお、補助を受ける団体は、下部組織に補助金を配分する場合、事業奨励に対する補助金とすることを条件にその効果が把握できるように補助金配分のための基準を策定しなければならない。市は事業効果を的確に把握するために、行政評価システムを補助金対象に可能な限り活用すること。

次は、補助対象、補助金額を設定する。ここからは実行をかなりされているものでありますから、省略します。

公平性に関する基準。団体等の的確性を確保する。これも中身をお読みください。

それから、補助期間を設定する。

透明性に関する基準。補助団体選定等のプロセスを公表する。

ここで次の丸、市が特に奨励する事業に関しては新規補助金を交付する場合には、公募制度の導入を検討すること。なお、その場合の補助団体の選定に対しては必要に応じて第三者機関制度を導入し、公平性の確保を図ること。これは実行されておられません。

次の丸の事後評価を充実し、結果を公表する。これもまだ実行されていないということですね。ですので、もう一遍言いますと、ここで前の委員会は交付基準以下でかなり議論の材料を出してくれております。であります、公益性に関する基準の白丸、上の白丸、四つの黒丸自体もだれがそれを判定するのと、委員のおっしゃった疑問は解消できませんね。これ外形的、客観的に判定できるかという問題がありますね。

ここで、いわゆる政府側が提出する公共性基準と、いやそんなんおかしいと、市民が決めることだと、市民的公共性基準という、これのダブルスタンダードができるという、これをどう議論するのという非常にスリリングな問題がいきなり表に出ておりますが、これをちょっと議論したいと思います。

補助金の効果を把握するについては、把握しておりません、現実には。なぜならば事業効果を的確に把握するための行政評価システムを補助金対象に活用されていないからです。

それから、公平性に関する基準については余り問題はなく、今のところは運用されてるのではないのでしょうか。

補助期間の設定についてもこれは実行されてると思います。

透明性基準に関しては、今言った第三者機関を導入してやれと言ってるんで

	<p>すけど、これもまだできていない。事後評価もできていない。ということをごこれからどうするかという問題になりますね。このあたりの議論をしていただきたいと思いますので、公益性については空中戦をしても仕方がないんで。これがほんまに判定できるのということ、一体どうすれば判定できるのということもお知恵をおかりしたいわけです。</p> <p>これ前の減免のときも似たような話になりましたよね。あのときの結論は何だったですか。結論、アンケートの話をしたんですか。</p> <p>減免のところは具体的にはでも地域それぞれのところで、これの支出の形がいかなくなるかという話が出まして、それで私、先ほど申し上げたこととつながるんですけども、活動そのものの中に市民や地域やその公益を意識したものをやってもらって、その活動のそのものを報告してもらうようなイメージしか残らなかったかなというところだったかと思います。</p> <p>ただ、他方で体育協会さんもそうですし、市民楽団の方もそうなんですけれども、なぜ優遇を受けているのかということをやはり説明できるようにしなければいけない。そうでなければ、長らく市と関係が深かったとか、そういったところが優先されてしまうというところ、これまでの経緯というところで長らく残ってしまうということになるのではないかと。長く市とやってきた、その言葉をきょうの文脈から言えば、じゃあ長くやってきたということはそれは公益性を果たしていると言えるのかという問題点につながるんじゃないかなというところがあったと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>そうですね。</p> <p>私が先ほど申し上げたようなことは、7ページは特に今会長おっしゃられました事業の成果が広く市民に波及するものであることというあたりだったんですけども、例えば終わりにのところに残ってた、ここに非常に端的に書いてあるんですけども、やっぱり受ける方にも出す方にも長きにわたり甘えの構造がそこにはあったと。なので、そこを変える、その位置づけを変えるとすると、さっき申し上げましたような補助金が行政の、何と言うんですかね、行政のお手伝いをするという事ではないんだというところ、行政のお手伝いをするのではないのだということをおそらく団体運営補助金は見直す方向に見直して、どんな団体かということではなく、何をしているのかということに対して補助をしていくという、ここの方向性の転換だったんじゃないかなと思います。その意味では、公募制の補助金の話が出てるのは、まさに何をするとところなのかということ、どんな団体であるかということ以上に、何をしているのかということにシフトしているのだということは、公募補助金の部分についても出てくるのではないかなと思います。そのときも概念的に市民というふうなものを出しても実際にそれをどう形づけるのかとか、それから委員のおっしゃられたように、逆に使い勝手の悪い部分をどうしたらいいか。アンケートでその部分ができるだけ多く出てくるのが私たちの関心だと思ってますけども、その部分の課題は残るかなと思いますね。</p>
<p>会長</p>	<p>そこで言ったことが記憶に僕残ってないし、言ってないのかもしれないんですけど、その減免のところで特別に突出していた二つの団体がありますよね。</p>

	<p>吹奏楽団と体育協会とですよ。補助金でも突出するところがやっぱりあって、それはあれですよ、文化振興財団ですかね。それとか社会福祉協議会もそうかな。これは片一方は減免、片一方は補助金と、同列にちょっと論じるのは危険かもしれませんが、文化振興財団とか、それから社会福祉協議会なんかに出している補助金は、これは前に言いませんでしたか、委託料なんですよ、実際は。補助金という言葉を使っているけど、これは同列に置いてたらあかんの違うの。つまり今の税法上の扱いでは補助金にしなければ消費税取られたり、余分な税金を納税する義務が発生するから、それを迂回するために補助金という名称を使っているのが大半なんですよ、これ。兵庫県、県は原則的に補助金にすることを指導しているはずですよ。大阪府でもそうですね。各税務署管轄でちょっとずつ解釈が違うんで困るんですけどね。これ委託料となると明確に収益事業となりますから、補助金の方がこの場合は妥当なんです。だからそれはちょっと分けてあげないといけないん違いますか。同列に論じたらちょっと気の毒ですよ。やれと言われてやってるんですから。</p> <p>それでこっちも減免の場合は、これもこの当該団体にしてみたら同じような理屈が働くかもしれないんだけど、実はこれは行政がつくった団体ではなく、市民がつくり上げてきた団体であるとするなら実質補助ですよ。これをちょっと分けしての方がいいと思いますね。実質これは補助金ですよ。委託事業にはとれませんよ。それをちょっと整理しておきます。</p> <p>それから、委員おっしゃってくださったことに即して言いますと、やっぱり有効性の議論はちょっと後に置くとしまして、公益性の議論は、何もかも市長が特に認めた場合、別段に許しますよというこのブラックボックスはもうあかんでしょうね。もうだめでしょうね、これは。持ちこたえられませんね。そして、やっぱり委員会要るんでしょうか、審査会、審議会。</p> <p>特に運営の部分が一応見直しということになっていきますけれども、こういってところで出すのが適当かどうかというのを毎年やると恐らく、そのための行政コストがものすごく大きくなってしまいますので、やっぱり何年かに一度でも、それが果たして適しているものかどうかというのを、市民の代表という用語弊がありますが、それを市民の目線を入れ、あるいはそれを受けている団体の目線を入れて議論したり評価したりする部分ってあった方がいいかもしれません。逆に制度的にできるかどうかわかりませんが、補助金を受けている団体さんのところが何らかのかかわりができる、あるいは受けたいと思っっているようなところが何らかの形でかかわれるというところの少し、だれが評価するかというところですね。その客観性といいますか、市民性が担保できる場所というのは必要なかもしれません。</p> <p>公募補助金の場合は採択するしないのところが恐らくその役割を果たすんだと思いますけれども。私見ですが。</p> <p>公募補助金の場合は、当然に採択するための委員会、外部委員会を設けないと担保できませんから、委員もかかわっておられます寝屋川市、これは公募補助金審査会ですね、あって、毎年、毎年、幾つかエントリーに上がるやつを全部聞いて、ふるいにかけて審査してってます。これは当然公募型補助金にな</p>
委員	
会長	

	<p>るわけですが。それから箕面市もやっています。豊中市もやっています、公募型の補助金。ですので、この北大阪、摂津、北部側都市あたりではもう既に一般常識になってきつつあるかもしれませんので、もう川西が踏み込んでも混乱はないように思うんですけどね。情報交換はお互いしてはるやろうし。</p>
委員	<p>会長、そのときにちょっとお伺いしたいんですけども、委託型の補助金と事業型のいわゆる本来の意味での補助金を分けるというのは、私も本当に今会長のご指摘を伺って、ああ、なるほどと思ったんですけども、その場合、ひょっとしたら事業補助型の、委託に準ずるものではなくて、事業補助型の補助金については予算の枠を一定程度明確に付ける必要があるのかなというふうに思いますが、それはいかがですか。</p>
会長	<p>それもやっぱりきちっと枠を決める必要があるでしょうね。年間例えば何本、何千万円までは用意しますとか。それは片一方削っていった、コストダウンで削っていた補助金の何十%かを原資とするとかいうような形にして切りかえることは可能でしょうね。この問題はちょっとまだ後に議論しましょう。</p> <p>公募補助金制度のあり方、今は審査システムが必要だという結論が出つつあるんですが、この件に関して議論を深めたいと思います。</p> <p>そうするとここに出している補助金はこれで妥当ですね、よろしいですねと、また認めますねと、まだ3年ぐらいはよろしいですかということで、何年後かにやるわけですね。</p>
委員 会長	<p>イメージとしては、私見としては。</p> <p>ただし同一事業については、この前審議会の答申では5年をめどにしてもうやめることになってますね。よっぽどのことがあったら再延長を認めます。ですから、長かったら5年に一遍受けるわけですか。</p>
委員	<p>そうしますと、恐らく評価シートを精緻にするのはなかなか大変なんじゃないか、いろんな意味で何と言うんですか、割とシステムとして精緻にすることよりも、そこで一定の評価をされたんだということを重きに置くと、少しその部分ではいろんな意味で負担といいますか、負担が減るかなと思います。</p> <p>そこで委員がおっしゃられてたような、使う側からの使い勝手のいいあり方みたいなことが検討できる部分できて、制度としてがちり決めてしまうとなかなか動かせなくなりますので、そういう部分があるとなおいいかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。</p>
会長	<p>ということは、例えば審査委員会というか、審議委員会の場所で使い勝手の悪いとか、あるいはどうすりゃいいかということについても意見をもらって、建議する機能があった方がいいということですね。</p>
委員 会長 委員	<p>そうですね。</p> <p>審査だけでなく。審査、答申だけでなく、建議機能も持とうと。</p> <p>より有効に生かしてもらおうというのが本心だとすれば、その方がいいんじゃないかなと思います。運用の部分を含めてということで。</p>
会長	<p>諮問事項だけでなく、みずから建議することもできる委員会が必要だと。</p> <p>それと構成については委員からの言葉をかりると、一つは中間判定をできるような学識経験者は要るでしょうね。当然預かっている蔵元の行政代表も要り</p>

	<p>ますわな。市民代表といったって抽象的だとおっしゃってましたから、サービスユーザーとしての、補助金をもらっている側の団体代表も入ってもらわんと、委員さんがおっしゃってるような使い勝手のよさの意見は出ませんよね。そうするとタクスペア型代表みたいな代表もいるね。市民側の代表が二通り要ると。租税負担者市民。わしらの税金をどない使うてくれとんのやと思ってくれる市民と。</p>
委員	<p>そんな活動をしているならもっとこういうふうにやってくれっていう市民が、すいません。</p>
会長	<p>もっとこれらによこせっていう市民と、2通りあっていいんかということですね。</p>
委員	<p>やっぱり補助金が特定個人じゃなくて広く市民に波及するということから考えますと、どうしても商業だと補助金が保護されてますが、既得権化って手もありますよね。あれはその時代に補助金が行政需要が時代に合ってるかどうかという検証、これはなかなか難しい。それとまさに効果の把握ですね。これ効果の把握、団体のこういう答申を見ましても、ほとんどそこはなかなか解決されてなくて、川西市だけじゃなくて、右肩上がりの経済状況が続いてまいりましたんで、どうしても行政の側でも安易な対応がありましたし、片一方、もらってる団体も甘えがあったと。そこをどういう形で第三者的に。だから新しい補助金は原則公募型ということも視野に入れて考えていくということと。</p>
会長	<p>それは前の答申もそうですね。</p>
委員	<p>出てる。これはやっぱり実効を高めるということで、既存の補助金ですね、そういう時代的な視点でどうかというものを見直し、今おっしゃる委員会、そこゆだねるということもなかなか大きな課題だと思うんですけども、大阪で公募型もありますんで。それは逆に公開されると多くの市民がその関心を持っておられますから、特定の団体の特定の不利益については市民サイドの目から逆に提案があるかもわかりませんし、そうすると財政的にうまく時代的になっていくのかな。</p>
会長	<p>もう一つ組み方がありまして、行政はあくまでも事務局なんだから引っ込んでけという言い方がありまして、その場合、学識経験者グループ1と、それからサービスユーザー側市民1と、それからタクスペア型側市民1との合計1対1対1で人数構成した方がいいという案もあるんです。行政は事務局局的におっても発言権を与えるというやり方もありますけどね、それは幾つかのバリエーションがありますが、できるだけ市民自体は会議の中に反映される方がいいと思います。言い方はちょっと気をつけないかんですけど、表向き皆さんこれだけのしはりますけど、実際何の役にも立ってまへんであの団体、とかいう批判が出て私も構わないと思うんです。それに対して、いや、そんなことないとその委員会の中で反論しはったらええわけです。そういう生々しい議論が結構寝屋川ではあります。それを聞いてるうちに、その効果ってどういうことかというのがお互いに議論で確認できることがありますし。</p>
委員	<p>そういう議論というのは透明性という形で上から発信できれば、今まで違った効果があるんですね、有効性というんですか、実効性というか。</p>

会長	それも含めて公開されてるんです。
委員	全部公開してるんですね。
会長	だから批判したい場合は批判することを覚悟で、聞かれること覚悟で批判しはるわけですよ。
委員	そりゃ市民したら、あそこ何でこんだけもろうとんかと。私聞いたらそれだけ価値がないじゃないかと逆にそういう点は。それでまた反対側からの熱い議論をしてもろうたらいいですね。
会長	だから同じ委員の中で物すごく擁護しはる人と、物すごく批判しはる人と両方出てくるケースもあります。それが私は討議やと思いますね。だから客観的な物差しを決めてというのはやっぱり困難ですよ。だからそれはやっぱり市民が評価し、判定するということにもっとゆだねていいんじゃないでしょうかね。
委員	そうですね。自分たちのその税金の使い道を自分たちが議論してもらおうと。
会長	むしろ審査会のなすべきことは、この金額が妥当なんやろうとかか、こんだけぎょうさん要るのとか、もうちょっと削られへんとかか、こんな議論になったりしてきますね、その場合。認めるけどというね。
委員	そこに評価というのが出てくるんですね。
会長	はい、出てくるんです。
	事前評価というのはもちろん補助金の執行、あるいはお渡しすることを決定する段階の審査ですけど、それは期待評価なんですよ。期待と推定評価なんですよ。事後評価というのは結果の評価なんです。そのさっきから何遍も意見出てます有効性というのは、結果的にどんだけ有意義な変化を発生させたかですから、いろんな変化がありまして、社会の物理的変化もありますけど、人の心を動かした、これも変化なんですよ。人々の心に刻みつけられた、よい思い出を残したとか、期待を持たせたとか、それも変化だとするならば、それも有益性、有効性なんですよ。だから、有効性判定というのは非常に難しい。
委員	事業内容と決算評価を市民にわかりやすく公表して、そこからまたいろいろな多くの市民の意見が全体を。
委員	事業内容に評価はできても、特に団体さんの存在について評価はすらっとできないですよ。だから事業ベースというのはやはりその意味もあって、その部分なんだと思います。その後どんな活動をされているか、そういった展開について私たち未来を決めることはできませんし、逆にそれに挙証責任を上げるのもおかしな話ですし、しかしそうすると事業ベースというのはそういう意味で、今こういうことをするということに対して、それはやっぱりそういう観点から出す価値があるだろうと、ということなのかなと。それはそこを判定するのは、やはり行政は代理機構としての部分がありますが、すみません、うまく言えないんですけども、そこにやはり市民が入らないと、じゃあどうしてあそこは出てここは出ないの、うちにもよこしなさいよというところにやっぱり陥ってしまうんじゃないでしょうか。だから位置づけそのものが補助金というのは変わっているんだと、既にいうところをメッセージとして発する意味でもあると思うんですけど。すみません、うまくまとまりませんでした。

会長	何となしにわかるような気がします。
委員	言っているのかとか言えないのか。
会長	暫定的な今段階の結論ですが、やはり第三者機関はつくった方がいいねという答えですね。
委員	このあたりいかがでしょうか、 今出す側もそうですが、もらう側から意見を直接聞く機会是要るでしょうね、必ず。ただ、心配なのは補助金の効果を示した上に、もらう団体がかかなりの事務量が要ると、もらう補助金に見合うぐらい仕事をするとう委員会がなくなるんで、やっぱり余りもらう側に負担かけるのもどうかなという気はするんです。何百万もらったら少々手間かけてもいいいんでしょうけど。何十万ですから。ただ、議論しないと実際わかりませんよね。
委員	相当なエネルギーが要るんですね。
会長	要りますね。
委員	行政側にも市民の側にも、まさに参画ということになるかと思えますけども、そのための見直し、エネルギーというんですか、市の指導で参加してもらうということを覚悟がなかったらなかなかそこは。どうしても従来、予算をつくる時は一緒、わいわいがやがや皆、議会を含めて、川西はどうか知りませんが、やられてるところは多いんですけども、後の事後の評価検証は、決算書で帳じりが合ってればおおむねよろしいかなということが過去にずっと、一部を除いてございましたよね。ですから、今おっしゃったその点での事後評価、相当のエネルギーが要るけどやっぱりこれは大事なとこですね。
会長	幾つかスタンダードを決めてもいいと思うんです。例えば年間1事業について例えば30万円を超えた補助金をもらう場合は、必ずプレゼンテーションをして事後報告会にも出席することというオブリージをつけるとか。それ未満のものは報告書の提出で、縦覧といいますか、公開によって変えることができるとか、金額ベースによってその負担のランキングを分けてもいいかもしれません。たかだかと言うたら失礼ですが、5万円でこんな報告書を書くというたら皆嫌になりますやんな。だれが考えても嫌です、そんなね。
委員	一定額上の、補助金もらうことは税金を使わせてもらうわけですから、何しろもらってる側はちゃんと自己評価して、市民に説明する責任がある、行政も説明責任がありますけど、そういう意味でこれから補助金をもらうということはかなりの既得権化しとるんじゃないなくて、自分たちの事業を市民に理解してもらうというプロセスにつながりますし、そういう意味では行政の高度化にはつながるんですね、補助金を通して。だから矛盾ではないんですね。
会長	寝屋川でも、どこでも、豊中でもそうですけど、前もって申請する団体がエントリーするときに、前もってプレゼンテーションをしますよね。説明会へ出てきて、やっぱり15分、20分簡単に説明しますわね。もらった後の報告会もちゃんとやっていますわ。やっぱり20分、30分報告会をします。むしろプレゼンテーションをしに来たり報告会することは、その団体のアピールになるわけです。この団体はこんなに頑張ってるぞという、物すごくライセンサーが上がっていくというか、市民認知が上がってくるんですね。

<p>委員 委員</p>	<p>それを通して補助金の効果も上がるわけですね。</p> <p>やはりほかの団体さんのことを聞いてると、やっぱりそれなりに、もちろんそれが刺激になる部分もあったりするんですけど、今委員がおっしゃったとおり、どれぐらい、報告を例えば1項目しか評価部分がなくて、それが5項目になりましたというのと、5項目の評価項目を200項目にしました。だから評価が精緻であるって、理屈ではそうなのかもしれないんですけど、やっぱり大事なことは使い勝手と使ったことを生きる形でお金が使われるということの部分だと思うんで、応募する人にも金額ベースなのかそれは議論する必要があると思うんですけども、成果主義、報告主義に偏り過ぎない、あるいは文書主義に偏り過ぎないということに留意をしながら、使い勝手のいいというか、お金の生きる仕組みとしての、それを含めて第三者機関のあり方の中で議論していくというのもあり得るかなと思います。</p> <p>とにかくやっぱり議論する部分というのがないと、物すごく精緻な仕組みをつくって、なかなかそれが精緻過ぎるがゆえにみんなに余り読んでももらえないみたいな部分もないわけではないので、ほどよい正当性とそれを支える議論みたいなことがあるというなど、済みません、どうしても何となく概念的になってしまいます。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、前回の答申、お出しくださっている答申の中でまだ未実施の部分、未実施の答申だけで見送られている部分については、今回をもって実施に踏み込むという前提で、その一つが審査会と言うていいんでしょうか。補助金、何と言うたらいいんでしょうね、補助金審査会か。</p>
<p>委員 会長</p>	<p>補助金制度審査会。</p> <p>補助金制度委員会か何でもよろしいわ、名前はね、今のところは。ええ名前をまた考えます。機能はもうわかってもらえましたね。審査するだけでなく建議もします。それから毎年の評価を受けて、そして提案をしていきますということですね。その構成については納税者側、受益者側、それから第三者評価ができる学識経験者、最低その三者は要ると。そこに金庫番の行政も予算制約について意見を言いたいというならば入ることも可であるということです。</p> <p>それでは、評価についての、もうお話ちょっと踏み込みましたけど、幾つかのやっぱり評価基準みたいなことですね、ちょっといいアイデアを出していただけたらと思うんですが、前委員会では公益性と公平性と透明性は、これ出してくださってるんですけど、むしろこういうものには補助金を出すべき違うのという積極的な指標、それをちょっと議論していただけたらと思うんですが。例えば先駆性があるよというやつ。これ市民にとってはすごい先頭切ったリーダー役になってくれて、ああ、こういうのがお手本なんだ、いいなという、そういう先駆性を切り開いてくれてるというものがあっていいんじゃないかと。</p> <p>それとか、あと何があったかな。寝屋川ではあと何があったんですかね、評価の指標。</p>
<p>委員</p>	<p>もともとあれはにぎわい創出か、何というか、活動助成型、サンセット型に入れるか入れないかです。サンセット型を入れると運営的な部分にも補助が入るような形になりますけども。</p>

	<p>それからちょっと寝屋川から離れるかもしれませんが、社会的弱者や社会的少数者に対してサポートをするということはあるかなというふうに思いました。先駆性、あるいは社会的なマイノリティに対して。もし政策的に誘導するというところを入れるのであれば、総合計画。</p>
<p>会長 委員</p>	<p>総合計画との整合性。 整合性。総合計画と関連がある、あるいは市が委託にならない程度になんですけども、そこと重なりがある部分ですね。市の総合計画か、市の大きな政策ターゲットとのかかわりのところが。</p>
<p>会長</p>	<p>今、委員がおっしゃってくださった少数者とか社会的なマイノリティというものに対するまなざしですが、これはちょっと特記しといた方がいいかなと思うんですね。なぜかという、古典的な公益性の定義は全部これ排除してしまう危険性があるんですよね。不特定多数の第三者利益と定義します。オールドクラシックモデルの公益性の定義は、不特定でないとかかん、多数じゃないとかかん、第三者利益、反射的利益でないとかかん、直接利益はあかん。これでいきますと特定されて少数で、当事者性が強いという人たちは全部アウトとなりますと、例えば在日韓国朝鮮籍の人々に対する識字の教育ね、1世に対する識字学級なんて、特定少数の当事者利益でないかということ踏みつぶされる危険性がありますよね。こういう人権領域に関して全くアゲンストになってしまうような定義になってしまうという危険性があるので、ですから一般的の公益性定義としてはこれは余り使うのは僕は好ましくないと思っています。使ってもいいけど、結果的にそういう人々に対する施策とか公共的投資が全体の利益になるということやっぱり論証する必要があるんですけどね。</p>
<p>委員</p>	<p>おっしゃるとおりですね。</p>
<p>会長</p>	<p>わかってくれる世論が形成されないときは、ファッション的なときにはこれは踏みつぶされてしまいますから。</p>
<p>委員</p>	<p>特にみんなが痛みを我慢しろというときには、ちょっと難しい言葉、難しいとか理解され得ない。</p>
<p>会長</p>	<p>そういうことです。例えば財政不況の真ただ中にほうりこまれたときなんか、こういう弱い者いじめが発生する可能性があります。それどころやないやろいうて。今のどこやら府みたいなもんですな、はっきり言いますが。京都府ではありません。</p>
<p>委員 会長</p>	<p>何となく方向性が。もう1回ぐらい議論した方が。 どうかと思うんですけどね、インパクトアナリシスというのが昔ありましたよね、NPOの社会的貢献のいろんな側面。一つは新しい公共の担い手が生まれてくる。新しい公共サービスの担い手として登場してくれる期待が持てる。二つ目が少数者とか、多様な人々の表現等を代弁してくれる。踏みにじられそうな人々の意見を代弁してくれるという多様性の表現ということですね。三つ目は技術革新の担い手になってくれる。これ技術って何も物質的技術ばかりじゃなくて、社会技術ですね、これも含める。四つ目が社会の危機を予知してくれる。カナリアの役をしてくれる。五つ目がコミュニティを新しく再編成するつなぎ役になってくれるという五つのプラスというやつがあるんです。こ</p>

委員	<p>れもやっぱ市民公益活動に期待していい、そういう価値領域と違いますかね。</p> <p>ですが責任ある市民が自立課題をこう、後ろから押していくんですかね。そこで僕が最初、客観性と思ったら、やっぱり客観性だけで割り切ってはいかんというところがしみじみ思える。どうしてもすぐ客観性なんてことを、抽象的になっちゃうんですけど。</p>
会長	<p>そうですね。客観性というのは、実は、カントやないけど存在するのかわというものがあって。</p>
委員	<p>どこの教科書を見ましても客観性なんか出てくるんですね、財政の教科書を見ましたら。</p>
会長	<p>ゆがんだ多数の主観が客観だという説もあるわけで。</p>
委員	<p>ゆがんだ多数の主観。</p>
会長	<p>その集合体。</p>
委員	<p>客観性で客観的であって、客観そのものではないと。</p>
会長	<p>ですから、あれですね、私たちの町の公益性を決めるのは私たちですと市民が覚悟と決断を持つしかないんですよ。それが結局内輪でけんかするのは嫌やから、あるいはパイの取り合いをするのは嫌やから、嫌な話は全部役所でやって、市長さんが決めてというのが代理民主主義で、それがもう限界に来たということでしょう、この場合。この補助金の話に関してはね。</p>
委員	<p>だから補助金をもらうということは物すごく責任を伴うんですよということですね。だから責任を持たない人は静かにリタイアしてくだされば、言葉悪いですけどそうですね。その客観性の議論から出てくるんですか。</p>
会長	<p>だからゆがんだ主観で決めたらいいわけですよ。それは市民による客観になるわけですから。</p>
委員	<p>逆にそれがたとえ間違ってもみんなで決めたんだということですかね。</p>
会長	<p>そうです。みんなで決めたという政治的事実がないと。</p>
委員	<p>やはりなかなか行政さんの中で市の決断というのはやはり踏み込みにくいけど、本当は市民が、ということなんだと思うんですけれども。</p>
委員	<p>お金の使い道は市民が決めると。</p>
委員	<p>市民が納得するのが大事だと。それ以外ないんです。</p>
会長	<p>それ以外ないですね。</p>
委員	<p>ここでこれぐらい、16万の市で全員が集まるということは無理なので、なのでその議論のプロセスや外形的な客観性のところは、やはり一定の担保はしなきゃいけないけれどもというところで、そこに参加できない人もちゃんと納得できるような資料としての部分は要るけれどもということになるんじゃないでしょうか。</p>
委員	<p>何とか川西方式ともいべきものがあつたらいいですよ。オンリーワンのまちづくりの行財政改革も何か象徴できるようにできたらいいですね。</p>
会長	<p>NPOばかりの話をしたらいけないのかもしれませんが、アドボカシーという言葉がありますよね、NPOの世界で。アドボカシーいうたら最近では寄附金集めみたいにとってるんですかね。アドボカシーいうたら寄附金集めじゃないですよ。アドボケイトって道を唱えるということなんですよ。これが本</p>

	<p>当に人間の生きる道だぜと、これが本当に市民のやることだろうと言ってわあわあわあ言っているうちに、そうかそうかいうて、みんながわかったいうて金出して寄附してくれるというのがプロセスなんですけど、お金を集めることの意味になっちゃったんですね、変な話が。実は私はお金を集めることじゃなくて支持を集めることと思うんです、アドボカシーってね。だから場合によったら1年間の間で例えば200万円やったら200万円というお金をぽんと置いて、このお金をどういうふうに分割して、どういう団体に使っていただきますよね言うて、みんなで人気投票しましょうという町になっても構わないと思うんですよ。</p>
<p>会長</p>	<p>そういう投票ができるような仕組みをつくってもいいんです。ただそれがまたコストがかかるとか、手続コストがかかるということになると、こっちの方がまだ安いコストで、政治的な正当性といいますか、レジティマシーもある程度担保できるというのが審査会方式ではないだろうかと思うわけです。</p>
<p>委員</p>	<p>ちょっと公益性に戻りますけど、この答申を読みまして、多分公益性って議論にくかったんだと思うんですね。実際に補助対象の議論をしている感じが。例えば住民自治とか社会福祉とか、文化・芸術・スポーツの振興とか、それから地域振興のための産業交流に役立つなら補助金として出しましょうと、対象を決める方が実践的、实际的なんでしょうね。そういう意味では、市が例えばこういう行政をこれからしたいとか、そういう市の企画に合致する、先取りして何かしてくれる団体があったら補助するのも、一つの補助金のあり方じゃないかと思うんですね。</p> <p>それを考えとったら、国の補助金というのは、実際は新しい何か行政のときに補助しましょうといただきますか、それが市とか県の行政とかに定着したら切りまして、最初にしたんであって、実際はそのとおりに実施されてませんけど、ただ何か新しいことをやるときにそれを手助けするというのも一つの補助金のあり方じゃないかと思えますし、市の先ほど言われた市の施策とか、市の行政に合致するとか、それも一つの基準として考えてもいいんじゃないかと思うんです。そういう意味では余り公益性を出さない方が理解しやすいんじゃないかと思いました。これは苦勞されたんでしょうね。</p>
<p>会長</p>	<p>下手に公益性なんて言わん方がええんですよ。川西市にとって得するかということで、川西市役所か川西市民が得すると。</p>
<p>委員</p>	<p>川西市民が得するかどうかというのが基準なんですね。だれか判断できるんですか。</p>
<p>会長</p>	<p>その方がリアリティがありますよね。そういうふうに考えた方がええですよ。</p> <p>いずれにしてもこの議論は、今そういう第三者的な委員会を設けることがベターだという答え出ましたけど、この補助金制度そのものがこれからどう転がっていくか、まだちょっと弾力的なところがあります。今回きちっとその最後まで結論が出せるかどうかちょっと見込みがありませんが、来年、再来年にわたってまだ議論が続く余地があると思うんですね。そういう意味ではプラン、ドゥー、チェック、アクションという一つのサイクルがありますが、そ</p>

のサイクルのいずれにおいても改善を提案できるようなそういう機関を設けた方がいいんじゃないかなということも見えたような気がします。この委員会がそのままそこに行くかどうかは別としまして、そういう途中経過からでも改善の提案ができる、あるいは改善方策が実行できるようなそういう仕組みが必要だと思います。

それを、その中で今言ったようなジョンズホプキンス大学のインパクトアナリシスに示された5つのプラス、市民公益活動の5つのプラスというのがあるんですね。それも今回、次回以降の補助金の評価システムの中に入れられたらなと思います。これは行政評価とはまた違う評価をやった方がいいと思いますね。行政評価でいう評価はコストダウンと、どんだけ生産性を上げたかのパフォーマンスアクトと、それから有効性分析のエフェクティブネス評価でしょう。ところが、これ先ほど見させてもらったアウトカムのエフェクティブネスまで行けてないのが大半ですよ。これ実際難しい議論なんで、そう簡単にせん方がいいと思います。それよりも補助金関係については今言ったようなインパクトナレッジ型の5つのプラスでやった方がいいかもしれません。

そうすると、あとどうでしょう、補助金、新しく公募型補助金をつくるかどうかは別ですけども、公募型補助金をつくるにしても強い団体、伝統のある団体、一律にするのはちょっとまずいと思うんで、新しく団体を興したいとか、NPOを興したいというところに対する初期、初動期支援型と、それから立ち上がって成長するところへの、何と言いますか、肥料をあげるような補助金と、それから成長も終えて次自立してきましたよというところへの補助金とやっばり性格を分けるべきじゃないでしょうかね。そういう使い分け方はもう幾つかの自治体はやってますので、これを新規に公募型補助金を導入するならば、少し参考にして下さったらどうでしょうか。でないと、新しい市民活動が次々と生まれてくる形にならないと思うんですね。

委員

どうしても私たちは公共団体は関連まで考えますよね。決算はとか。次へのそれのところは市民活動をどういう形で支援しているか、なかなか見えないんですね。それはおっしゃったようにここでできるんですよ。

会長

例えば初動期立ち上がり支援というのが1年間か2年間もらえると。次、成長期型の肥料もらい型の支援がまた1年か2年もらえると。自立型のやつがまた2年もらう。しかしそれ以上延びてはもうあきませんよ。通算して5年、あるいは6年を超えて自立できなかつたら打ち切りになりますよと何でもええと思うんですね。その制度設計もまた考えてみる必要があるんじゃないですかね。

今回の議論はまだ今回限りではありません。大変幅広く奥深い議論でもありますし、制度設計につながる議論でもございます。きょうの中間結論としては第三者委員会が必要だということはわかりました。ただ、公募型補助金をどのように制度設計するかということも、行政側がどれだけの資金が捻出できるかにもよりますし、ありまへんがなと言われたら話になりませんしね。それとあわせてまた議論をせねばならないと思います。

このほかにも評価と合わさった話ですが、公表、公開、これも一律に義務づけるというのも問題があるなという感じもしますので、もう一度これについて

事務局	<p>の議論は次回ぐらいには決着をつけるべく望みたいと思いますので、ひとつよろしくをお願いします。</p> <p>きょうの議論は一応このぐらいにしとこうかなと思いますが、事務局の方から何かもう少しこのところを教えてくれとか、もうちょっと勉強して議論せよとかいうことがあれば、おっしゃってください。</p> <p>一言だけちょっと。</p> <p>決算成果報告書の部分で、この部分につきましてはもうホームページ等でご覧いただいているところもあるかもしれませんが、こちらの方については私ども平成8年から苦勞して仕組みをつくったもので、中身的に今回抜粋してる関係上、先ほどアウトプットとアウトカムを先生からご指摘受けましたが、実際の本体の方では最大限の努力をして、それのお見せできるもの、けさ、先ほど委員の方からも議会の方に、これは議会に提出するための決算を説明する資料として作ってるもので、それはかなり市全体で協力し合っ作っている中身で、今回ちょっと抜粋分で、アウトプットのところばかりが目立つような形での編成になっておりますが、まだ一度ホームページ、それからちょっと今回成果品を、先ほど申し上げましたが、成果報告書って、財政分析編で過去からのブレンドというか、財政分析がどのような形で来たかというものと、それから個別の事情を加えてつくったものでございますので、委員ご指摘の部分についても、一定取り組みは既に開始しているという弁明だけはさせていただきたいと思います。お許しいただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
会長 委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>特にこれをきょうコメントさせていただくタイミングがなくてちょうどよかったんですけど、例えば人件費や公債費の入った形でこういう形、成果表が出されているというのはすごく大きなことだと思うんですね。私たち自身もこれが補助金に限らず、これを見て活用できる部分というのを考えていかなきゃいけないなというのを強く感じたところです。</p>
会長	<p>これ誰がおっしゃってくださってたんですかね。よくできてるじゃないですかっていうて。</p>
委員	<p>物すごい事務作業だなと思って私拝見したんですが、ようつくってると思います。</p>
委員 会長	<p>立派ですね。</p> <p>私もかばうつもりで言うわけじゃないんですが、川西市の行政評価は現実には全国をまだリードしてるんですよ。かつてはトップバッターを走ってましたが、後から来る連中が皆悪知恵がついてきて、ええとこばかり真似するもんやから、よう似たもんになってきましたけど、これはこれで全国最高水準です。</p> <p>ただ、アウトカムの議論については、私が余分なことを言いましたけど、そう簡単にアウトカム指標は出せるものではありません。この指標は中長期的な社会的変化を物差しにしない限り議論できません。ですから、1年や2年でアウトカム指標が出せるものではないのが大半です。</p>

	<p>でありますけども、直観で大概人間はわかるんですね。何となしにみんなの気持ちが変わってきたぞとか、行動が変化してきたぞという、実際世の中が変わるんですよ。それを数値的に証明するというのは大変困難であるということと、後になって証明できるということが多い。いわゆるエフェクティブネスと言われるアウトカム指標は、こういう決算成果の段階で出すのはとても難しいです。そのことだけ申し上げます。</p>
委員	<p>15年度は立派な答申を出されてましたね。これを見ながら、かつて42年に川西市の住宅地造成に関する指導要綱ができましたね。それは川西方針いうことで全国で物すごく評価されたんですけども、川西市ってすごいそういう意味ではすごい先駆性を持ったところで、市民として誇りに思いますね。</p>
会長	<p>これは自治体学会の中でも何回か報告してもらってるぐらいですもんね。よい事例として、すぐれた事例として。ですから、いい作品を皆さん、協議していただいているわけです。</p>
委員	<p>逆にもっとやっぱり使えるようにならないと、我々もいけないんですね。</p> <p>もし審議の時間があるようであれば、アンケートに関する進捗や感想などを事務局からいただけたらと思うんですが。</p>
会長	<p>それもお聞きしたいと思います。</p> <p>アンケートはこの間送ってくださるということで動いてるんですが、その後どうですか。</p>
事務局	<p>49団体に送らせていただきまして、現在返ってきてるのが約10団体、締め切りが8月8日にしている関係で、まだ問い合わせレベルもございます。</p> <p>結果の内容なんですけども、当然肯定的に統合すればいいよと、実際やっているのは私たちなんだからという趣旨の意見と、逆に団体がはっきりと違うじゃないかという形で否定される意見などさまざまございます。当然質問の内容で補助金を一つしか決算書に計上されてないところというのは、余り回答をするところをございませんし、そこに自由筆記の部分に回答されてこない団体になれば、もうほとんど記入がないという団体もございます。ですからまだ半分も満たない状況ですんで、これからちょっと中身を、返ってくる中身を見ながらまたご報告する形になるかと思えます。</p>
委員	<p>書きにくいという問い合わせがあるんじゃないかと、我々みんな心配していたんですが。</p>
会長	<p>どう書いたらええのという問い合わせはありましたか。</p>
事務局	<p>ありました。</p>
会長	<p>やっぱりな。</p>
事務局	<p>まずかなり見たところから、結局廃止されるだろうと、統合されるだろうという形で、言葉を選ばず言いますと、心を閉ざした状態で問い合わせをされる方もおられますんで、ちょっとその問い合わせがあった団体からはまだ回答が返ってきておりませんので、中身はどうなるかわかりませんが、一応説明もさせていただきます。</p>
委員	<p>逆に書きにくいのもまたその人たちだって補助金を考える機会になりますね。おしかりを受けるかもわかりませんが。それで団体の自立につながれ</p>

委員	<p>ば。</p> <p>逆にご説明する機会のとくに丁寧に説明していただいて、真意をおわかりいただくような形でご理解をいただきたいです。</p>
会長	<p>使い勝手のいい補助金にするためにやってるんですよと言うてええもんやら悪いもんやら。必ずしもそうじゃない面もあるかもしれんしと。</p> <p>それでは、大体の議事の審議は一応これで終わりましたが、何かつけ加えることございましたら。</p>
委員	<p>よろしゅうございますか。あといかがですか。</p> <p>私も不勉強ですけど、行政SR作戦で評価されとるし、また次回でも結構ですけども、行政SR作戦ですね。広報の中に出てるんですけど、なかなか市民の理解できないところがあるんですけど。</p>
会長 事務局	<p>説明してください。</p> <p>行政SR作戦というのは、行財政改革の別名で使っていた名前でございまして、はっきり申しまして、トップが交代した関係でその名前を使わなくなりましたということです。具体的には平成6年からスタートし、8年からスタートして、19年度で完了した事業、行財政改革の総称でございます。</p>
会長 事務局	<p>その後、行政SR作戦というふうな名称を改めまして、通常一般的な行財政改革という名前に置きかえまして、平成20年度スタートして、前回、審議会の資料でもお渡ししたと思いますが、行財政改革推進計画という名前にして、今現在推進してるところでございます。</p>
会長	<p>SRいうのはもう忘れていいわけですね、こっちは。</p>
事務局	<p>お願いしたいと思います。</p>
会長	<p>Sって何の頭文字。</p>
委員	<p>スピーディ、スマイル、サティスファクションのリサーチ、リフォームではなくて、リサーチですね。</p>
委員	<p>スピーディ、スマイル、サティスファクション。</p>
会長	<p>わかりました。ありがとうございました。</p> <p>それでは、次回、今事務局の方からご報告いただいておりますアンケート結果が上がってくると思います。次回はそれについてご審議いただいて、残りの時間に本日のこの続きの審査基準、もしくは特化基準、判定基準、何にでも使えるこういう基準のにじみ出しをしていきたいと思っております。</p> <p>次回は8月18日の月曜日、午後6時半、同じくこの庁議室ということでございますので、よろしくお願ひします。</p> <p>では本日、いろいろご意見いただきましてありがとうございました。これを持ちまして閉会とします。</p>